

令和5年3月13日

新型コロナウイルス感染症の感染者発生に係る今後の公表について

これまで、当センター内において感染者が確認された場合、ホームページに掲載してまいりましたが、令和5年3月13日以降は、大規模なクラスターの発生や施設の閉鎖等、利用者サービスに大きな影響が伴う場合のみ公表を行います。

**【お問合せ先】**

大阪障害者職業センター（担当：別所）

TEL 06-6261-7005